

(第三種郵便物認可)

自由民主

平成24年(2012年)6月26日(火曜日) <8>

# 事実上のマニフェスト撤回

## 「一体改革修正協議が決着

わが党と民主党、公明党の3党間で行われてきた社会保障と税の一体改革の修正協議が6月15日、まとまった。民主党はわが党が示した「社会保障制度改革基本法案」を基本的に受け入れた。これは先の総選挙で同党が掲げたマニフェストの根幹部分が事実上撤回されたことを意味する。このほか、景気対策のための条項を追加することなども合意した。

## 景気対策条項など追加

合意の最大のポイント、障改革の基盤的な考え方として「自助・共助・公助のバランスに留意する」として「社会保障制度改革基本法案」への賛成を表明したこと。また、民主党のマニフェスト政策が盛り込まれた「社会保障・税一体改革大綱」に必要事項を追加する。除外を払わない人にも一律「社会保障・税一体改革大綱」に必要事項を追加する。除外を払わない人にも一律「社会保障・税一体改革大綱」に必要事項を追加する。

わが党の社会保障の考え方は、民主党が全面的に受け入れられた。同法案は社会保障制度改革基本法案の名称を「社会保障制度改革推進法案」に修正。今年度で成立させる。社会保障制度改革は、「自助・共助・公助のバランスに留意」など、わが党の考え方に沿って行くことを明記。年金、医療、介護は社会保険制度を基本とする。社会保障国民会議を設置し、1年以内に、この法律の基本方針に沿って必要な事項を審議する。同会議の審議は、今年2月に閣議決定した「社会保障・税一体改革大綱」などの方針にかかわらず、幅広い観点から行う。

## わが党の社会保障の考え方は 民主党が全面的に受け入れ

3党合意のポイント	
社会保障基本法関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「社会保障制度改革基本法案」の名称を「社会保障制度改革推進法案」に修正。今年度で成立させる</li> <li>◆社会保障制度改革は、「自助・共助・公助のバランスに留意」など、わが党の考え方に沿って行くことを明記</li> <li>◆年金、医療、介護は社会保険制度を基本とする</li> <li>◆社会保障国民会議を設置し、1年以内に、この法律の基本方針に沿って必要な事項を審議する</li> <li>◆同会議の審議は、今年2月に閣議決定した「社会保障・税一体改革大綱」などの方針にかかわらず、幅広い観点から行う</li> </ul>
その他の社会保障分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆政府が提案した「総合こども園」の創設は行わず、現行の「認定こども園法」を拡充</li> <li>◆低所得者等への年金加算の規定を削除。これに代って福祉的な給付措置を講ずる</li> </ul>
税制分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆消費税8%の段階で簡素な給付措置を実施。その内容は真に配慮が必要な低所得者を対象にした措置が行われるよう具体化を検討</li> <li>◆円滑、適正な消費税の転嫁を行うため、独占禁止法のほか、下請法の特例に関する立法措置を講ずる</li> <li>◆景気条項として「成長戦略や事前防災・減災対策等に資する分野に資金を重点的に配分する」旨の規定を追加</li> </ul>

このほか、社会保障分野では現場に負担を軽減していかねば「総合こども園」制度の創設を断念せざるを得ない。わが党が委員を務めた「バラマキ政策」と批判。政治的配慮は避けられぬ。

### 政治的配慮は避けられぬ

判してきた低所得者等への年金加算規定を削除。これに代わって福祉的な給付措置を講ずることでも合意した。税制分野では税率が8%の段階で低所得者対策として「簡素な給付措置」を行うことを決めたほか、中小企業が税率引き上げ分を円滑、適正に価格転嫁できるよう、独占禁止法などの立法措置を講ずることを明記する。また、成長戦略や事前防災・減災対策など、景気対策に資金を重点的に配分する条項を新たに盛り込むことでも一致した。

わが党は消費税の引き上げについて、平成21年の総選挙から必要性を訴えてきた。それは基礎年金の国庫負担割合の2分の1への引き上げや、高齢社会の進行による1兆円以上のペースで増大する社会保障費に対応するために避けて通れないと判断したからだ。しかし、政策的に協力するからといって民主党政権そのものを認めるわけにはない。特に今回の合意で同党が「国民との契約」と象徴したマニフェストを否定した意味は大きい。自らの議席の根拠をなへした議員が長くその座にいられるのか。谷垣貞一総裁が「早晩、解散・総選挙は避けられぬ」とし、理由もこのにある。